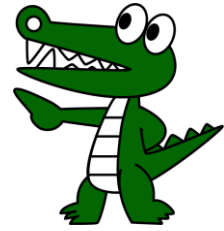


# 家族介護慰労金について（ご案内）

要件を満たす家族介護者に対し家族慰労金を支給します。

支給額：100,000 円（年間）



## 支給対象者

下記①～⑥の要件を全て満たす人を介護し、市内に1年以上居住し住民登録のある市民税非課税世帯の家族介護者

- ① 市内に1年以上居住し住民登録のある市民税非課税世帯の要介護者
- ② 介護保険の要介護認定で要介護3以上の認定を受け1年以上経過している要介護者  
（要介護2と認定され認定調査時の主治医意見書において「認知症高齢者の日常生活自立度」が2以上の人は対象）
- ③ 過去1年間介護保険サービスを利用していない要介護者（年間10日のサービス利用、福祉用具貸与、特定福祉用具販売及び住宅改修を除く）
- ④ 1年間通算して3カ月を超えて医療機関に入院していない要介護者
- ⑤ 要介護者または、家族介護者が介護保険料を滞納していないこと
- ⑥ 家族介護者が要介護者に対して虐待していないこと

## 新規申込

<申込方法>

担当課へ申込書一式を提出してください。提出書類は下記のとおりです。

- 家族介護慰労金支給申込書

<申込後の流れ>

審査を行います。後日、決定通知書一式を送付します。

《お問い合わせ》豊中市 福祉部 長寿安心課 ☎06-6858-2235